

「水防災意識社会再構築ビジョン」に  
基づく由良川の取組方針の実施状況  
(平成30年3月末時点)

- ・H30年代半ばの早い時期を目標時期とし、下流部では輪中堤整備・宅地嵩上げ、中流部では連続堤防整備及び河道掘削等を実施 **【近畿地整】**

## 実施状況

### 《H28年度》

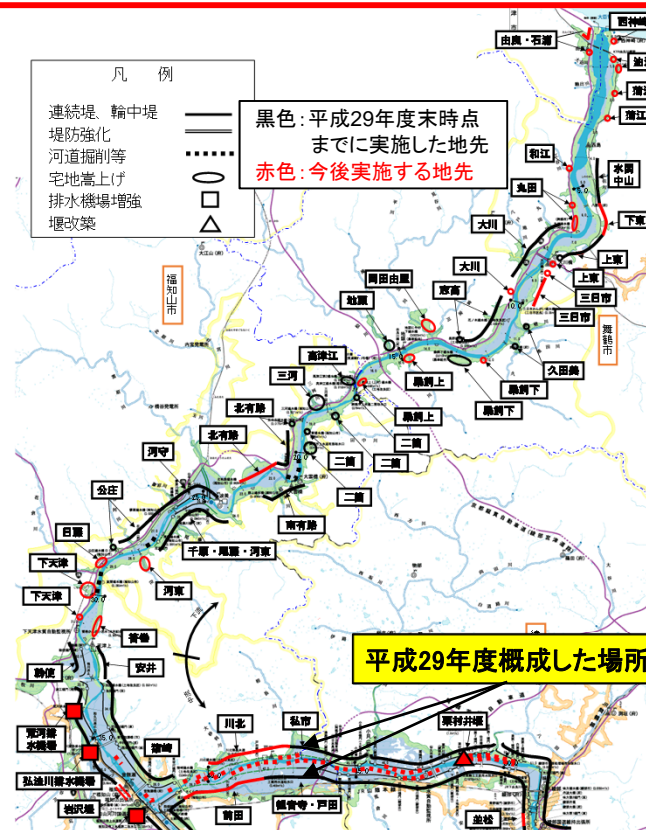
- ・中流部で私市地区の連続堤整備や、河道掘削樹木伐採を実施中。

### 《H29年度》

- ・中流部で実施していた私市地区及び観音寺地区の連続堤整備が概成。引き続き河道掘削や樹木伐採を実施中。



H29年度完成した連続堤箇所(左 観音寺地区、右 私市地区)



事業の実施箇所

## 取組を実施した効果、成果

- ・取組を実施した地区では、整備完了後には整備計画流量(S34規模洪水)に対して上下流とも浸水家屋が解消されることが見込まれる。
- ・平成29年台風21号による洪水時、私市地区では築堤が概成していたため、由良川からの浸水は防ぐことができた。

- ・H31年度を目標時期とし、福知山市街地において、排水機の増設、調節池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策を行う。  
【福知山市、京都府、近畿地整】

## 実施状況

### ≪ H28年度 ≫

- ・福知山市：和久市ポンプ場の増強(1m<sup>3</sup>/秒)を平成29年3月より着手  
西川調節池などの設計業務を実施中。
- ・京都府：弘法川河川改修工事を実施しており、全体延長L=1,400mの内、弘法川橋から上流約100mが完成。
- ・近畿地整：荒河排水機場、法川排水機場でそれぞれ3m<sup>3</sup>/sの緊急排水ポンプを増設。

### ≪ H29年度 ≫

- ・福知山市：和久市ポンプ場の増強(1m<sup>3</sup>/秒、平成30年3月完成)  
小谷ヶ丘貯留施設(2,400m<sup>3</sup>、工事实施中)  
西川調節池が用地買収完了、桃池調整池等が工事着手。
- ・京都府：弘法川・法川河川改修工事を実施しており、弘法川は全体延長L=1,400mの内、弘法川橋から上流約400mが完成。法川は全体延長L=1,200mの内、JR福知山線から上流約60mが完成。
- ・近畿地整：法川排水機場で12m<sup>3</sup>/sの緊急排水ポンプを整備中。

## 取組を実施した効果、成果

- ・平成31年度末には概ね平成26年8月豪雨と同程度の降雨に対して床上浸水被害を防止。
- ・排水機場や排水ポンプの整備により、排水能力向上。
- ・調整池など貯留施設の整備により、排水ポンプにかかる負担が軽減される。
- ・弘法川、法川の河川改修により、河道の流下能力が向上。
- ・総合的な治水対策の進捗により、平成29年台風21号による洪水時、約240万m<sup>3</sup>の内水を福知山市街地から排出した。

## 平成29年度に実施した主要内容



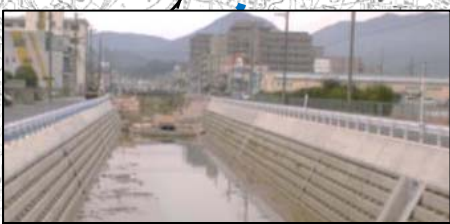
和久市ポンプ場[市]の増強(1m<sup>3</sup>/s)



法川排水機場工事中  
【能力】12m<sup>3</sup>/s



小谷ヶ丘貯留施設工事中  
【能力】2,440m<sup>3</sup>



弘法川河川改修工事  
(全体延長1.4kmのうち約400m完成)



法川河川改修工事  
(全体延長1.2kmのうち約60m完成)



- ・H32年度までの段階的な実施で円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備例)防災行政無線スピーカーの増設、CCTVカメラの増設、民間企業等と連携した一時避難場所の確保、避難経路の指定・整備等
- 【4市、京都府、近畿地整】

## 実施状況

## 《H28年度》

- ・福知山市:早期浸水箇所(2箇所)にライブカメラを設置。
- ・舞鶴市:由良川沿川の各地域に防災行政無線を設置。
- ・綾部市:綾部市地域コミュニティFMの可聴区域を拡大。
- ・宮津市:平成28年度から2カ年度をかけ、宮津与謝消防組合宮津分署との合築で、市防災拠点施設を整備。
- ・京都府:法川と弘法川にライブカメラを2機増設。



綾部市地域コミュニティFM「FMいかる」ホームページ

## 《H29年度》

- ・綾部市:H29.6月に綾部市地域コミュニティFMの可聴区域を拡大(奥上林地区・志賀郷地区)。
- ・宮津市:整備中の市防災拠点施設の一部事務所棟がH29.6月に完成し、以降の災害に対する警戒・災害対策を実施。

## 取組を実施した効果、成果

- ・綾部市地域コミュニティFMの可聴区域(エリアカバー率)を74%から88%に拡大することで、災害や避難等に関する情報収集手段の選択肢を提供することができた。

- ・平成32年度末まで随時、排水施設等の耐水化を引き続き行う

【4市、京都府、近畿地整】

### 実施状況

《H29年度》

- ・福知山市：和久市ポンプ場周辺に止水壁及び止水板等を設置
- ・綾部市：「雨水対策基本計画」に基づき、古川樋門（延町）に排水ポンプ場整備の計画（施設の耐水化も考慮）を検討
- ・京都府：排水機場、調節池整備の計画を検討



### 取組を実施した効果、成果

- ・止水壁や止水板により、施設周辺が浸水した場合に、少しでも長く施設の機能を維持することが期待できる。
- ・排水施設の耐水化によって浸水しても排水機能が停止しにくくなり、大規模出水等が発生した際、壊滅的被害の回避に資することが期待できる。

- ・出水期前に実施する洪水対応演習において、毎年ホットラインの訓練を実施。
- ・毎年度の実施を目標とし、地域防災訓練において、ホットラインの訓練を行う。

【4市、近畿地整】

## 実施状況

## 《H28年度》

- ・H28年度洪水対応演習における情報伝達訓練、ホットライン訓練を実施。

## 《H29年度》

- ・福知山市、舞鶴市、綾部市は平成29年4月28日の洪水対応演習にてホットラインの訓練を実施。福知山市は平成29年9月3日の地域防災訓練でも実施。



## 取組を実施した効果、成果

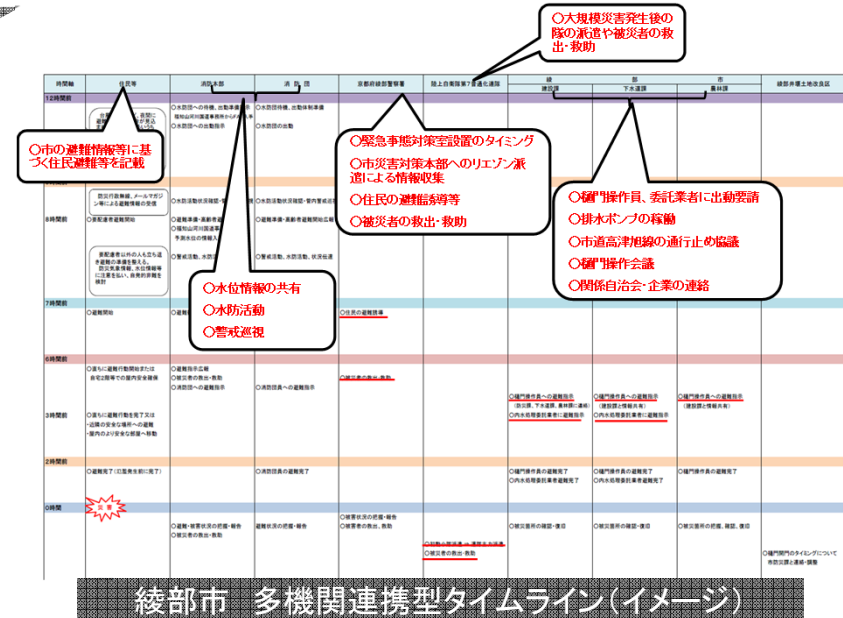
- ・ホットラインの洪水対応演習において、災害関係機関の意思決定者であるトップ同士が情報交換を行うことで、危機管理に係る「先を見越した早め早めの行動」と「不測の事態の対応に専念」するなどの意識付けが可能となった。
- ・平成29年台風21号による洪水時においても河川管理者と沿川市でホットラインが行われ、河川の状況等の共有により対象地域へ適切なタイミングで避難勧告を発令し、住民へ避難を呼びかけることができた。

- 平成29年度末までにタイムラインについて、連携機関を広げるブラッシュアップに努める
- 【4市、京都府、気象台、近畿地整】

## 実施状況

《H29年度》

- 福知山市：平成29年9月3日の地域防災訓練において、多機関連携型タイムラインのシナリオに基づく訓練を実施。また、台風襲来の際に、市の事前対応計画を関係機関と連携。
- 綾部市：多機関連携型タイムラインを作成し、平成30年3月の防災会議にて関係機関に共有済み。



## 取組を実施した効果、成果

- タイムラインの連携機関を広げることにより、災害発生時の連携が円滑に行うことが期待できる。また、随時改善していくことにより、災害対応の検証ができ、対応の改善に資することができる。
- 平成29年台風21号による洪水時には、タイムラインに基づき福知山河川国道事務所からリエゾンが福知山市に派遣され、予測水位やホットラインの内容の補足などが適切な対応決定の参考となった。



- ・京都府はH28年度末、近畿地整はH28年台風期を目標時期とし、想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図の作成・公表を実施 **【京都府、近畿地整】**  
**【国(洪水予報河川)】**:由良川、土師川 **【府(水位情報周知河川)】**:犀川、和久川、牧川、土師川、宮川
- ・想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの作成・公表・周知 **【4市】**

## 実施状況

### 《H28年度》

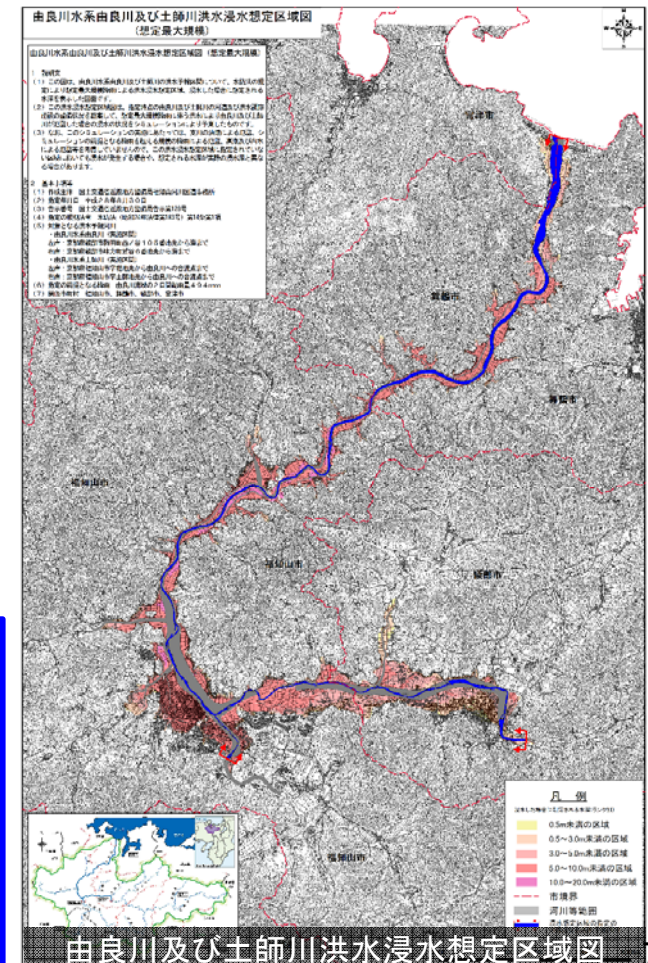
- ・京都府:検討中で、H29年度中に完成予定。
- ・近畿地整:平成28年8月30日に由良川及び土師川の洪水浸水想定区域図を公表。

### 《H29年度》

- ・京都府:犀川、和久川、牧川、土師川、宮川で浸水想定区域図を作成し、福知山市にデータ提供済み。

## 取組を実施した効果、成果

- ・洪水浸水想定区域図を公表することで、住民や関係機関に対し、浸水リスクを周知できた。
- ・洪水浸水想定区域図は避難計画を作成するための資料となる。





- ・H29年台風期を目標時期とし、想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえ、①由良川沿川の道路が全線にわたり冠水したり地区全体が大きく水没するなど垂直避難が不可能な地区については、広域的な避難ができるよう発令基準を従来より早めるほか、②毎回想定最大規模の水害に対する避難体制をとることが困難かつ現実的でないと考えられる場合は、計画規模等の水害に対する1次避難から2次避難への移行判断基準を設けるなど、地区の実情に応じた避難情報の発令基準を検討し取り決める。 【4市、近畿地整】

## 実施状況

### 《H28年度》

- ・福知山市：浸水想定最大規模の発表に伴い、避難所の見直しや2段階避難について検討中
- ・舞鶴市：ワーキンググループで検討を重ね、避難情報判断・伝達マニュアル（暫定版）を設定し、平成28年9月から運用を開始

### 《H29年度》

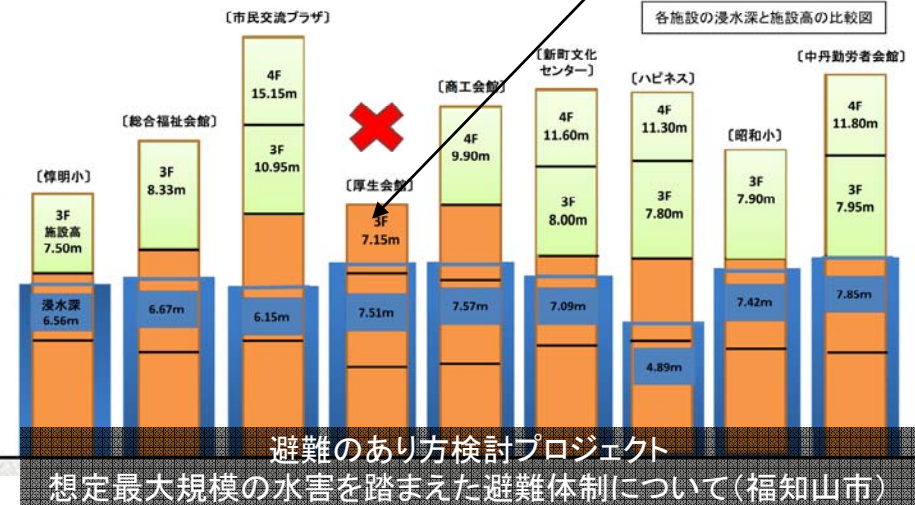
- ・福知山市：階層が低い施設は避難所の指定解除、上階へ避難できる施設は2段階避難とするなど計画を変更
- ・舞鶴市：河川ごとに、避難準備情報、避難勧告、避難指示や発表対象区域等を設定

### 1. 平成29年度における広域避難所等の

想定最大規模の洪水を踏まえた体制

「厚生会館」については、施設高が想定最大規模洪水の浸水深に満たないことから、今出水期(H29年6月)より指定を解除、該当自治会長への説明及び回覧文書で周知した上で広域避難所を49箇所まで運用することとした。

想定最大規模の洪水時に上層階へ避難できる避難所かどうかを確認し、避難所を見直し



## 取組を実施した効果、成果

- ・2段階避難を検討しておくことで、洪水の規模に対して柔軟に対応できる。

- ・H29年度末を目標時期とし、想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深も踏まえた(必要に応じ広域的な)避難体制(避難所関係含む)の再構築・検討を実施。この際、避難行動要支援者への配慮を適切に行う **【4市】**

## 実施状況

### 《H29年度》

- ・福知山市:「**避難所のあり方検討プロジェクト**」を立ち上げ、再構築に向けて検討中
- ・綾部市:綾部市防災会議(平成29年3月24日)において、**綾部市地域防災計画の見直し**を実施。1次避難、2次避難において使用可能(垂直避難を含む)な指定緊急避難場所及び指定避難所を区別、避難体制の移行(1次避難から2次避難へ)についてとりまとめた。
- ・宮津市:**災害時要配慮者支援体制構築に向けた検討会議を開催**。また、名簿、個別計画の作成。

### 2. 課題と対応策①

課題

避難が必要な人口を現在の49箇所の広域避難所では収容しきれない。

地区名	不足人数
惺明地区	548
昭和地区	5,674
大正地区	1,313
下川口地区	540
美河地区	432
有仁地区	602

各地域の特性に応じた対策を講じ、避難が

対応策 避難のあり方検討プロジェクトの避難場所を  
想定最大規模の水害を踏まえた避難体制について(福知山市)

#### 《指定緊急避難場所》

地区	名称	所在地	電話番号	開設時		
				洪水	土砂災害	地震
綾	市民センター	並松町上溝口14番地	42-1320	○	○	×
	綾部小学校	上野町上野168番地	42-0290	◎	○	○
	綾部中学校	宮代町明知7番地	42-0292	◎	×(Y)	○
	宝住寺		42-1139	◎	○	○
	綾部会館		42-8565	○	○	○
	野田公		—	◎	○	×
宮	寺町公		—	◎	○	×
	並松公	並松町上溝口26番地	—	○	○	○

◎は想定最大規模降雨時に  
使用可能(垂直避難を含む)

地域防災計画(綾部市)に記載されている避難場所

## 取組を実施した効果、成果

- ・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深も踏まえた避難体制を検討することにより、大規模出水等が発生した場合の壊滅的被害の回避に資することが期待できる。
- ・避難体制の再構築・検討の際に、避難行動要支援者への配慮を取り入れることにより、災害発生時の避難行動要支援者の逃げ遅れや被害の軽減に資することが期待される。

# ソフト対策 避難行動のための情報発信等について①

・平成29年度末を目標時期とし、新たなステージに対応した防災気象情報の提供

【気象台】

## 実施状況

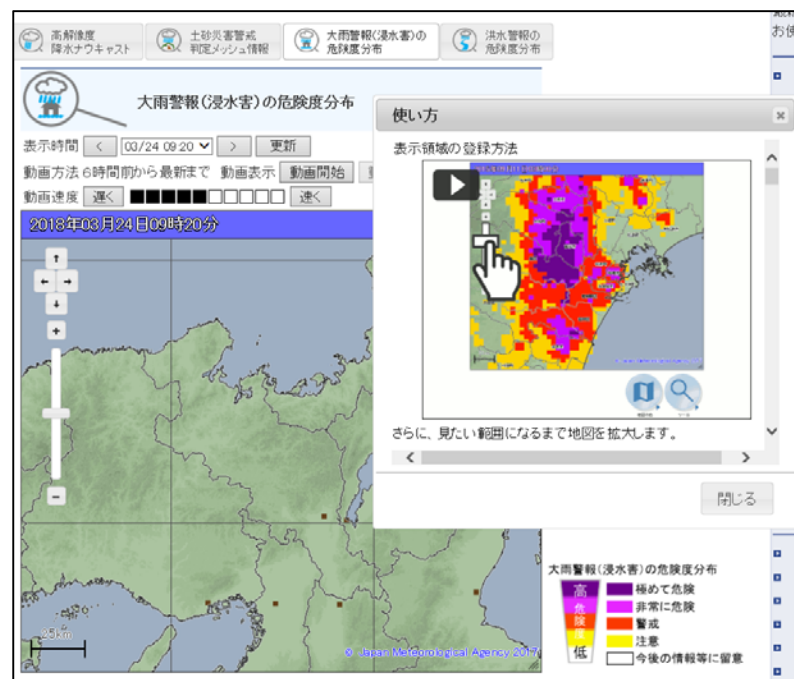
《H28年度》

・気象庁：新たなステージに対応した防災気象情報の改善内容の検討。

- ①警報の見通しを一目で時系列的に分かる表示
- ②浸水害・洪水害の危険度分布提供
- ③大雨・洪水警報基準の完全指数化

《H29年度》

・気象庁：平成29年5月17日に、「**警報級の可能性**」及び「**危険度を色分けした時系列**」の提供を開始。  
平成29年7月4日に、「**大雨警報(浸水害)の危険度分布**」及び「**洪水警報の危険度**」の提供を開始し、平成29年7月7日に、**大雨・洪水警報及び大雨特別警報を改善**。



大雨警報(浸水害)の危険度分布表示例(気象庁HP)

## 取組を実施した効果、成果

・大雨警報(浸水害)等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができ、住民の方が気象庁ホームページ等で確認することにより、自ら危険度の高まりを判断し避難行動を行うことが期待できる。



## ソフト対策 避難行動のための情報発信等について②

- ・平成30年度出水期まで随時、プッシュ型の情報伝達手段の充実及び多様化【4市、京都府、近畿地整】
  - ・平成30年度出水期を目標時期とし、避難行動要支援者に対し、プッシュ型の情報伝達が確実になされるよう支援（携帯防災メールの登録支援、防災ラジオの各戸配布、自主防災組織の訪問や電話による戸別の声かけ体制の整備等）
- 【4市】

### 実施状況

#### ≪H28年度≫

- ・福知山市：要配慮者、要配慮者施設に防災ラジオを無償貸与。H29年3月からYahoo!防災情報アプリ「防災速報」を開始。
- ・綾部市：H29年6月上旬にはYahoo!防災情報アプリ「防災速報」運用開始予定
- ・舞鶴市：緊急速報メールやまいづるメール配信サービス、防災行政無線の内容を電話で確認できるテレホンサービスなどを実施中
- ・宮津市：チラシ等を用いた「みやづ情報メール」の登録促進を実施中

#### ≪H29年度≫

- ・綾部市、舞鶴市：Yahoo!「防災速報」アプリの運用（平成29年8月10日～）。出前講座を通じて情報伝達手段を周知。
- ・宮津市：要配慮者施設に市から防災行政無線の放送内容が受信できる戸別受信機を無償貸与。
- ・近畿地整：緊急速報メールを活用した配信を平成29年5月1日から運用。



上：みやづ情報メール（宮津市）  
下：Yahoo!防災情報アプリ「防災速報」

### 取組を実施した効果、成果

- ・緊急速報メールを活用することで住民に洪水情報を直接伝え、主体的な避難の促進が期待できる。
- ・豪雨時には防災行政無線スピーカーと比べて、防災ラジオは要配慮者、要配慮者施設への確実な伝達手段として期待できる。

# ソフト対策 避難行動のための情報発信等について③

・平成30年度出水期まで随時、プル型の情報伝達手段の多様化

【4市、京都府、気象台、近畿地整】

## 実施状況

《H29年度》

- ・福知山市:市のホームページへの防災情報 掲示。
- ・舞鶴市:FMまいづると「災害時における緊急情報の放送に関する協定」を締結。
- ・宮津市:市のホームページで防災情報を掲示。登録制配信メール、固定電話、フックスへの防災情報を提供。
- ・気象台:気象庁ホームページに新たなステージに対応した防災気象情報及び解説に関するコンテンツを追加。



## 取組を実施した効果、成果

- ・市や気象台などのホームページにある防災情報を更新し、充実したものにしておくことで、災害や災害時の行動に対する住民の関心を高めることが期待できる。

## ソフト対策 防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充について①

- ・施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を毎年度に実施
- ・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定【4市、京都府、気象台、近畿地整】

### 実施状況

#### 《H28年度》

- ・福知山市：多機関連携型タイムラインのシナリオに基づく避難訓練や市内各地域での自主防災訓練を実施。
- ・舞鶴市：地域防災計画に係る各班活動計画に基づく避難訓練を実施。

#### 《H29年度》

- ・福知山市：地域防災訓練で**住民避難訓練実施**（平成29年9月3日、想定最大規模による地域防災マップ作成済みの地区）。また、地域と連携した**要配慮者施設での避難訓練実施**。
- ・舞鶴市：**水防訓練実施**（平成29年7月2日）
- ・綾部市：**防災訓練実施**（平成29年9月3日、自治会の中でタイムラインに基づき避難行動要支援者避難訓練、要配慮者施設における土砂災害を想定した職員の情報伝達訓練を一部で実施）



平成29年度福知山市地域防災訓練の様子

### 取組を実施した効果、成果

- ・避難行動要支援者の避難を想定した訓練により、災害発生時に早めの避難や避難行動要支援者の移動介助が円滑に行えることが期待できる。
- ・福知山市の住民主体の避難訓練は、**前回までの実績を上回る14,000人あまりが参加**、綾部市の防災訓練には**146の自治会(5,499人)が参加**し、減災に繋がる自助・共助活動の意識向上が図れた。



## ソフト対策 防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充について②

- ・毎年度において、自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める

【4市、京都府、気象台、近畿地整】

### 実施状況

#### 《H29年度》

- ・福知山市：公立大学での防災授業や、地域防災訓練において小学生など若い世代の防災体験学習を実施。
- ・舞鶴市：継続して出前講座を実施。その他、消防署が実施する先生等も含めたPTA等への講座も継続して実施。
- ・綾部市：小学校の放課後学級での防災講座に加え、民生委員や視覚障害者協会、自主防災会（自治会）対象の防災講座を開催。
- ・気象台：福知山市防災訓練で、自主防災組織を対象とした気象情報の利活用に関する講演を実施。
- ・近畿地整：堤防愛護会での説明会に加え、平成29年9月26日に福知山市内の中学校で先生と生徒を対象に河川事業・水防に係る講座を実施。



平成29年度実施の地元中学生を対象とした出前講座の様子（近畿地整）

### 取組を実施した効果、成果

- ・出前講座等で住民の水防災に関する知識や防災意識を高めることにより、災害発生時の避難のための自助・共助の促進に資することが期待できる。

## ソフト対策 防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充について③

- ・毎年度において、消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める

【4市、京都府、気象台、近畿地整】

### 実施状況

《H29年度》

- ・福知山市：国主催の共同点検に同行、防災パトロール実施。
- ・舞鶴市：由良川沿川住民への説明会を実施（平成29年5月26日）。
- ・綾部市：消防団水防工法訓練（平成29年5月21日）、防災パトロール（平成29年6月2日）、地域FMを活用した広報（平成29年6月19日）を実施。
- ・近畿地整：綾部市、福知山市と防災パトロール実施。



平成29年度の防災パトロールの様子（綾部市）

### 取組を実施した効果、成果

- ・堤防の共同点検によって、堤防や水防工法に関する知識の共有に資することが期待できる。
- ・水害リスクの高い箇所の情報を共有することにより、災害発生時の自治体の連携強化、地域の水防力の向上が期待できる。

# ソフト対策 防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充について④

・H32年度まで随時、効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施  
【4市、京都府、気象台、近畿地整】

## 実施状況

### 《H28年度》

・4市、近畿地整：由良川における「水害に強い地域づくり」座談会を開催し、新聞掲載を行うことで効果的な広報を実施

### 《H29年度》

- ・福知山市：年間を通して**市広報**で実施。
- ・舞鶴市：国が平成29年5月から運用を開始した「由良川洪水情報緊急速報メールでお知らせ」や、「避難情報などの名称変更」などを**市広報紙**で啓発。
- ・近畿地整：福知山市の地域防災訓練や、舞鶴市で9月に実施されている水防展に**過去の水害写真や浸水想定図のパネル**等を展示。

**由良川洪水情報を緊急速報メールでお知らせ**

国土交通省では、住民の皆さんの自主的な避難などに役立ててもらうため、由良川で増水や氾濫などによる洪水発生のおそれがある場合に、携帯電話へ緊急速報メールを用いてお知らせしています。

【配信開始日】5月1日から運用中  
【配信エリア】舞鶴市全域（加佐地区以外にも配信）  
【配信情報】  
◇由良川で氾濫のおそれがある情報  
◇由良川で氾濫が発生した情報  
▶詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

**避難情報の名称が変更**

内閣府において、平成28年台風10号災害による高齢者施設などでの被害をふまえ、避難情報の名称が変更されました。これは、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難指示（緊急）」のように、避難の準備から緊急に命を守る避難行動までを分かりやすく示すよう変更されたものです。詳しくは下表のとおり。

【主な変更点】

新名称	旧名称	必要とされる行動
避難指示（緊急）	避難指示	緊急に命を守る行動を。
避難勧告 ※名称変更なし	避難勧告	避難を開始。
避難準備・高齢者等避難開始	避難準備情報	避難の準備を開始。 高齢者など避難に時間がかかる人は避難を開始。

▶詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

広報まいつる（平成29年6月、舞鶴市）



水防展の様子（平成29年9月、舞鶴市）

## 取組を実施した効果、成果

・減災対策に関する情報を市の広報誌などを通じ、多くの方に知って頂くことで、災害に対する関心や防災意識の向上が期待できる。



- ・ 毎年継続して、消防団(水防団)が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練(DIG:Disater Imagination Game)等を実施  
【4市、京都府、気象台、近畿地整】

## 実施状況

《H28年度》

- ・ 4市: 消防団(水防団)、河川管理者等による水防工法訓練等を実施。

《H29年度》

- ・ 福知山市: **地域防災訓練**および消防団による**水防訓練(土のう)訓練**(平成29年9月3日)、府との共催による**要配慮者の避難に関するDIGの実施**(平成29年7月23日)
- ・ 舞鶴市: **水防訓練**を実施(平成29年7月2日)
- ・ 綾部市: **消防団水防工法訓練**(平成29年5月21日)、**防災パトロール**(平成29年6月2日)
- ・ 宮津市: **防災パトロール**(平成29年5月25日)、消(水)防団図上訓練(H30年2月18日)
- ・ 近畿地整: 綾部市、福知山市と**防災パトロール**



平成29年度の水防訓練(舞鶴市)



防災パトロール後の会議の様子(宮津市)

## 取組を実施した効果、成果

- ・ 水害リスクの高い箇所について、消防団(水防団)と河川管理者で情報共有することができた。
- ・ 出水期を前に、水防工法の習熟と指揮命令系統の確立を目的とした訓練を実施できた。
- ・ **訓練の成果として、平成29年台風21号による洪水時の消防団の水防活動が高く評価された。**

- ・毎年度の実施(防災ステーション及び水防拠点(平成31年に整備完了予定)を目標とし、土のう造成機(国が保有)を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る。各市はそれを利用することで円滑かつ迅速な水防活動を行う。 【4市、近畿地整】

## 実施状況

## 《H28年度》

- ・福知山市:水防活動に必要な資機材の整備を実施
- ・舞鶴市:市内4か所に土のうステーション設置(毎年6月~11月)
- ・綾部市、宮津市:各消防団の分団舎に土のうを設置済み。



土のうステーション(福知山市)

## 《H29年度》

- ・福知山市:防災ステーションの計画を遂行中。定期的に土のうステーションを点検・補充し、管理と広報を実施。
- ・近畿地整:舞鶴市の水防訓練(平成29年7月2日)、福知山市の地域防災訓練(平成29年9月3日)において、土のう造成機で訓練用の土のうを造成。訓練後、土のうステーション等に配置

土のう造成機による土のう造成  
(舞鶴市水防訓練)

## 取組を実施した効果、成果

- ・作成に時間と労力を要する土のうを事前に準備しておくことで、洪水時には迅速な水防活動が期待できる。

- ・毎年度の実施を目標とし、引き続き、消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置に努める。 【4市】

## 実施状況

### 《H28年度》

- ・4市：消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置、各市のHP等に募集案内を掲示。
- ・綾部市：消防団員に対して料金の割引やポイントの加算などの特典を提供する「綾部市消防団応援の店制度」を導入（H29年4月27日～）


### 《H29年度》

- ・福知山市：自主防災組織育成補助事業による活動の推進、新規設置の促進。公立大学学生への入団勧誘を実施。
- ・綾部市：自主防災組織147組織（平成30年3月31日現在、設置率約75.4%（147/195））。「綾部市消防団応援の店制度」が平成29年5月末から24店舗増加し、101店舗（平成30年3月31日現在）。毎月、コミュニティラジオ（FMいかる）に消防団員が出演し団員確保のため募集を呼びかけ。

## 綾部市消防団応援の店



# 募集中



綾部市消防団応援の店とは

お店や事業所に「綾部市消防団応援の店」にご登録いただき、料金の割引やポイントの加算などの特典を綾部市消防団員へ提供することで、綾部市の安全・安心を守る消防団員を応援していただくものです。登録に費用はかかりません。

私たちは  **綾部市消防団** を応援しています

がんばれ 消防団!!

## 消防団応援の店

「綾部市消防団応援の店」制度の導入（綾部市）

＜一定の特典例＞  
購入（利用）料金の1割引、ドリンク1杯無料、ポイント加算、粗品進呈 等  
＜対象店・事業所例＞  
飲食店、日用品販売店、洋服店、理美容店、電気店、宿泊施設 等

＜登録のメリット＞  
登録をいただいた店舗等には左記の表示証を交付します。消防団員及び家族の利用促進による集客効果が期待できます。表示証（ステッカー）を活用することで、地域の防災に熱心な店舗等として市民からのイメージアップが期待されます。

SHOP

一定の特典を提供

表示証の交付

※店舗をHPに掲載

※消防団を応援する店舗としてイメージアップ

→

団員証の提示

登録申し込み

綾部市消防本部

←

団員証の配布

※地域で応援されていることを実感、入団促進。

## 取組を実施した効果、成果

- ・綾部市においては新たに導入した制度への加盟店が増加しており、今後の新入団員確保に繋がることが期待される。



・毎年継続して、リーダーを育成し、後世に繋ぐための研修会を開催

【4市】

## 実施状況

## 《H28年度》

- ・4市：地域防災リーダー研修を実施。
- ・福知山市：消防団水防研修会を実施（平成28年4月10日、参加人数184名）。福知山市地域防災訓練（平成28年9月4日、参加人数87名）では、土のう作成、改良積土のう工法Ⅱ、シート張り及び釜段工法等の水防工法訓練を実施。地域防災マップ作成支援（平成27年度～）。



## 《H29年度》

- ・福知山市：自主防災リーダー講習実施（平成29年7月16日、平成29年7月23日）。
- ・京都府、舞鶴市：地域防災リーダー研修開催（平成29年7月29日、京都府主催）。
- ・京都府、綾部市：地域防災リーダー研修開催（平成29年10月18日、京都府・綾部市共催）。

## 取組を実施した効果、成果

- ・幅広い世代を交えて、住民ならではの経験や視点から地域の危険箇所等を検討することにより、地域全体の水防体制が強化され、防災意識を向上・共有することが期待できる。

- ・H28年度末を目標時期とし、災害拠点病院を含む防災関係機関の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明
  - ・水害対策等の啓発活動を引き続き行う
- 【4市、京都府、近畿地整】

## 実施状況

## 《H28年度》

- ・綾部市：ハザードマップを作成後、実施予定（H29年度以降）

## 《H29年度》

- ・綾部市：想定最大規模降雨時における由良川洪水ハザードマップを作成。
- ・京都府：医療会等における周知方法を検討中。
- ・近畿地整：市と連携して災害拠点病院（福知山市民病院）、福知山市及び舞鶴市自治会に対し、浸水リスクの説明を実施。



## 取組を実施した効果、成果

- ・災害時に重要な役割を担う防災関係機関において、想定最大規模降雨による浸水リスクを事前に理解頂くことで、洪水時の冷静で円滑かつ迅速な行動に資することが期待できる。

- ・福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、都市下水路に係る「雨水対策基本計画」を策定し具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成（福知山市はH28年度末を目標時期とし、福知山市以外は必要に応じて随時）
- 【4市、京都府、近畿地整】

## 実施状況

## 《H28年度》

- ・福知山市、舞鶴市、宮津市：由良川排水計画の検討中
- ・舞鶴市：毎年、輪中堤の樋門操作に係る研修訓練を実施
- ・綾部市：「雨水対策基本計画」を策定（H28.3）。各戸雨水貯留施設設置補助を実施。

## 《H29年度》

- ・福知山市：総合的な治水対策について段階的な整備中。土師地区で排水機場の整備を検討中。由良川沿川の全地域に対しての排水計画を策定中。
- ・綾部市：「雨水対策基本計画」に基づく、古川樋門（延町）に排水ポンプ場整備計画（基本・詳細設計）の検討、及び**排水ポンプ車両の購入**（平成30年3月29日）
- ・宮津市：「由良地区雨水排水基本計画」（H27年度策定）を修正



排水ポンプ車購入（綾部市）

## 雨水対策基本計画（綾部市）

## ■概要

- ・近年の降雨実績等を踏まえた検討条件の設定
- ・浸水シミュレーションによる検証
- ・効率的・効果的な浸水対策の検討

## ■整備計画概要

- ・短期：仮設ポンプ（古川樋門）、排水ポンプ車（30m<sup>3</sup>/分）
- ・中期：排水ポンプ場（60m<sup>3</sup>/分、古川樋門付近）
- ・中長期：都市下水路の整備（雨水幹線・枝線）

## 取組を実施した効果、成果

- ・平成29年台風21号による洪水時、綾部市の要請で派遣された整備局の排水ポンプ車は内水浸水した市街地から由良川へ約14,000m<sup>3</sup>を排水し、浸水被害を軽減した。



- 平成32年度末までに随時、BCP(事業継続計画)の必要性を周知し、BCPを各機関で作成【4市、京都府、近畿地整】

## 実施状況

### 《H29年度》

- 福知山市：BCP作成済み
- 舞鶴市：H29年度中を目標に、BCP暫定版を作成する方向で調整中
- 綾部市：BCP簡易版を作成済み
- 宮津市：検討中
- 京都府：BCP作成済み
- 近畿地整：BCP作成済み

## 業務継続計画 (BCP) 地震災害対策編

近畿地方整備  
福知山河川国道事務

### 第一章 総則

#### 1. 目的

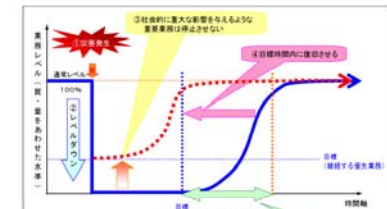
業務継続計画(BCP)は、大規模災害発生時に所管する業務の機能が停止又は低下した場合においても、近畿地方整備局防災業務計画に基づく防災対策業務を遅滞なく実施するとともに、業務停止が社会経済活動に重大な影響を及ぼす業務の継続性を確保することを目的として実施すべき必要な取り組みを定めたものである。

#### 【解説】

業務継続計画(Business Continuity Plan、以下「BCP」という)は、自らも被災により機能低下し、ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、優先実施すべき業務を選定し、業務実施に必要な資源の確保・配分や、そのための手続き等の簡素化、指揮命令系統の明確化等の実施すべき取り組みを定めたものである。また、その時の課題や対策案を明らかにすることにより、優先業務の継続性確保や被災後の業務レベルの向上を図り、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である。(図1-1-1)

これら適切な業務継続に資するために、大規模災害発生時に福知山河川国道事務所の責務において、優先すべき災害対策業務、併せてこれら必要な業務を実施、継続するために必要な人的、物的資源の確保方策、一般業務のうち被災による一時中断を避けるべき重要な業務(一般継続重要業務)について定めるものである。

図1-1-1 事業継続計画(BCP)の概念図



BCP地震災害対策編(近畿地整)

## 取組を実施した効果、成果

- 事業継続計画を作成しておくことにより、洪水やその他の自然災害による組織の機能や事業への影響を軽減し、その機能の継続または早期復旧に資することが期待できる。